

とら ひろ

広報

1月の
主な内容

町政情報 ……………2-8
地域活動情報ひろば ……………9
カメラレポート ……………10-11
教育委員会だより……………12-13
情報ひろば ……………14
子育て情報 ……………15
健康情報 ……………16-17



2015
1
January
VOL.449

よいしょ！よいしょ！（幼保小合同餅つき）

新年のご挨拶



琴平町長
小野 正人

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様には、輝かしい新春を
健やかにお迎えのことと謹ん
でお慶びを申し上げます。また、
平素より町政各般にわたり格
別のご理解とご協力を賜り厚
く御礼申し上げます。

さて、昨年は、年末に衆議
院が解散し総選挙が行われ、
アベノミクスの評価が下され
たわけですが、地方において
はまだまだその実感を得るこ
とができなかった一年であつ
たと感じています。

そのような中、10月に開催
した「第12回全国門前町サミッ
ト in ことひら」では、全国か
ら多くの自治体や団体に参加
いただき、門前町としての課
題を共有するとともに絆を深
めることが出来ました。

また、南海トラフを震源地
とする巨大地震や災害に備え、
住民の皆様にご緊急情報や避難
情報をお伝えする「防災行政

無線」の整備を終えることが
でき、新年より試験を経て本
格的に運用いたします。

さらに、全国的に問題となっ
ている人口減少問題に対しま
しては、「地方創生」を主要な
テーマとする安倍首相の強い
リーダーシップのもと国策と
して大いに期待するとともに、
我々地方において「何ができ
るのか？何をしなくてはなら
ないのか？」を明確にしてま
いりたいと考えています。

中でも、少子化対策として
の子育て支援、教育環境の充実、
老朽化した公的施設の在り方
などを進めてまいりたいと考
えています。

皆様方のご理解とご協力の
もと「住んでよし、訪れてよし」
の町づくりを推進し、町内の
活性化に繋げてまいりたいと
考えておりますので何卒よろ
しくお願い申し上げます。新年の
ご挨拶といたします。



琴平町議会議員
片岡 英樹

明けましておめでとう
ございます。

輝かしい新春を町民
の皆さまとともに迎え
ることができ、大変う
れしく思います。

また、本年は、町制

125年を迎え、多くの町民の
皆さまとともに、本町の礎を築
かれた先人の方々に深く感謝を
申し上げます、愛する郷土琴平を未
来の町民に誇りをもって引き継
ぐことのできるよう、一層の努
力をお誓いし、新年を迎え、決
意を新たにしていると
ころであります。

さて、現在、我々には、

「地方創生」の推進が、
にわかには求められてお
ります。人口急減・超
高齢化のピンチをチャ
ンスに変える！琴平町
議会は、今すべきことを、
次代に担う世代のため
にも、全身全霊を傾け
て取り組んでまいりま
す。

結びに、琴平の限り
ない繁栄と本年が皆さ
まにとって飛躍の年と
なりますことを祈念申
し上げ、年頭のごあい
さつといたします。



自治会の役割

住みよい地域をつくるため、隣近所に住む人たちが自主的に運営されている組織です。

ゴミ置き場の管理・環境美化活動



街灯の管理・面識化による防犯



地域のレクリエーション

～自治会は地域のみんなを支えています。自治会に加入しましょう!～

新年あけましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新春を迎えられたことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、自治会活動、また全国門前町サミットにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

琴平町自治会連合会では「安全・安心・快適」に暮らせるまちづくりを目指して、日々自治会活動に取り組んでいます。

多種多様化する地域の課題は、住民一人ひとりが自分の問題



琴平町自治会連合会会長
西川 勝記

として認識し、連帯感を持つて解決することが必要であり、そのことが地域の活性化につながるものと考えています。

そのためには、「自助・共助」を理解し一人でも多くの方に自治会に加入していただき、まずはできる活動から参加していただきたいと願っています。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心から祈念申し上げます。まして年頭のご挨拶といたします。

消防団出初式

新春恒例の琴平町消防団出初式を実施いたします。日頃の防災訓練の成果を町民の皆様に見聞していただける良い機会ですので、ぜひご来場ください。なお、当日は婦人防火クラブによるうどんの無料接待を行います。

日時

1月11日(日) 午前10時

場所

象郷小学校 運動場

※雨天の場合は、体育館にて式典のみ行います。
※午前8時に団員召集のためサイレンを吹鳴します。

問 総務課 ☎75・6700

第3分団による「ポンプ車操法」の実演を行います!





私たちの町を守るために、
あなたのチカラが必要です。

消防団員募集

琴平町消防団では、本町に居住もしくは勤務している方で、町民の生命財産などを水火災などの災害から守る防災活動に積極的に参加していただける方を募集しています。

消防団員には、年額報酬や災害活動または訓練に出勤した際の手当などが支給されます。詳しくは総務課までお問い合わせ下さい。

●募集要件

本町で居住または勤務する方
18歳以上70歳以下で、心身ともに健康な方

●報酬

年額 38,000円

※但し、出勤率が悪い場合は報酬を支給できません。

●費用弁償

出勤1回につき手当として 3,000円

問 総務課 275・6700



新副町長が 就任しました

1月1日、副町長に田所克仁氏（たごころかつひと・55歳）が就任しました。
任期は平成30年12月31日までの4年間です。



田所 克仁 氏

中讃テレビからののお知らせ

中讃テレビの人気バラエティ番組「だめんずきっちん」。いつもの収録現場(スタジオ)を飛び出し琴平町でロケ! 金刀比羅宮を参拝しながら魅力を紹介します。

雑煮対決も要チェック!

●初回放送:2015年1月1日(木)午前10時放送(再放送あり)



問 中讃テレビ 24-6110
観光商工課 75-6710

平成27・28年度 琴平町指名競争入札 参加資格申請について

建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供等の受付を行います。

有効期間 平成27年4月1日～
平成29年3月31日まで
(2年間有効)

受付期間 平成27年1月13日(火)～
23日(金)まで

詳しくは、町ホームページを
ご覧ください。

問 総務課 ☎75-6700



11月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	610	35,380
スチール缶	—	—
新聞	16,100	128,800
雑誌	6,730	33,650
段ボール	4,710	32,970
ペットボトル	1,610	32,200
無色ビン	1,888	0
茶色ビン	1,678	0
その他	631	0
プラスチック	3,730	0
合計	37,687	263,000

11月分資源ごみ処理に要した費用 421,524円

※ゴミ削減のため、ビン類(酒瓶等)はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

「児童扶養手当法」の 一部が改正されました

児童扶養手当は、ひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人に、その児童が18歳になった年度末(障がいがある場合は20歳未満)まで支給されます。

これまで、公的年金(※)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、**今後は年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。**

(手当を受給するためには、町への申請が必要です。)

(※)遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

問 福祉課 ☎75-6706

参考 児童扶養手当の月額

(平成26年4月～)

■子ども1人の場合

全部支給 ▶ 41,020円

一部支給 ▶ 41,010円～9,680円

(所得に応じて決定されます)

■子ども2人以上の加算額

2人目 ▶ 5,000円、

3人目以降1人につき ▶ 3,000円



郷土力士の活躍

—大相撲11月場所結果—



福岡国際センターで行われた大相撲11月場所で、本町出身の川成(西幕下9

枚目・尾車部屋)は6勝1敗と大きく勝ち越し、悲願の十両昇進へあと一步と迫る結果となりました。

序盤から幕内上位経験者など、ライバルを圧倒する強い相撲が目立ち、「残念ながらまた5連勝止まりでしたが、今場所も前にでる相撲が取れました。6番目で少し緊張してしまい足がついていかず負けてしまいましたが、千秋楽は気持ちも楽になって、いい内容で勝つことができました。」(川成) 惜しく

も一敗を喫したため、今場所での十両昇進は叶いませんでしたが、来場所は幕下筆頭に番付けされ十両を目指します。「親方から、「相撲は負けて覚えるもの」と教えられています。また、今場所でもし昇進できてもラッキーというつもりでしたし、場所中に上位力士や強敵をねじ伏せたことで、また自信がつきました。初場所は最低4番勝ちますから期待してください!!」(川成)

郷土力士を応援し、一層の活躍を期待しましょう。(場所中はBS 102chで2:30～3:30頃取組が生中継されます。)

税務課 (固定資産税係) からのお知らせ

固定資産税について

固定資産税は、土地、家屋、償却資産(これらを「固定資産」という)を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額を、毎年その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税の納税義務者は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、町内に固定資産を所有している人です。

※所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合は、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となりますので、届け出をお願いします。

土地について

土地とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野その他の土地(雑種地)です。固定資産税の評価上の地目は、賦課期日の現況の地目です。

家屋について

家屋とは、住居、店舗、工場、倉庫、その他の建物で次の要件を満たすものです。

- 1 外気分断性
屋根と周壁(二方以上)等により外気を分断できる構造を備えているもの
- 2 土地への定着性
基礎工事等により、継続的な土地への定着性があるもの
- 3 用途性
建物として使用できる完成状態にあるもの

※柱と屋根だけのカーポート、地面やコンクリートブロックの上に置いただけで基礎がなく固定されていない物置等については、課税対象外

家屋を新(増)築または取り壊しをされた方へ

平成26年1月2日〜平成27年1月1日の間に町内に新たに建築された家屋については、平成27年度から固定資産税の課税対象となります。

また、同期中に家屋の取り壊しを行った場合は、平成27年度の固定資産税の課税対象から除外しますので、届け出をお願いします。

新たに建築された家屋については、家屋の価格を決定するため、職員が訪問し、調査を行っています。まだ調査が済んでいない家屋をお持ちの方は、至急ご連絡ください。

償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。事業用の償却資産(自己使用以外に貸付も含む)を所有している方は、所有している償却資産について1月31日までに申告をする義務があります。

(例) 償却資産の対象

- 1 構築物(舗装路面、外構工事、看板(広告塔等)、内装・内部造作)
 - 2 機械及び装置(各種製造設備等の機械及び装置、太陽光発電設備など)
 - 3 船舶
 - 4 航空機
 - 5 車両及び運搬具(大型特殊自動車、構内運搬車、貨車、客車、など)
 - 6 工具、器具、備品(パソコン、陳列ケース、看板(ネオンサイン)、医療機器、測定工具、金型、理容及び美容機器、机、いす、ロッカーなど)
- 正当な理由なく申告をしない場合や、申告すべき事項について虚偽の申告をした場合は、延滞金が増算されたり、過料や罰金等が科されます。なお、申告漏れ資産については、さかのぼって過年度分(最長5年分)を課税させていただきますので、ご了承ください。

問 税務課 275・6703

第48回中学生の「税についての作文」入賞者

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する中学生の「税についての作文」において、次の方々が入賞されました。

琴平中 2年	平田 優奈さん	税金の大切さ	丸亀税務署長賞
琴平中 2年	尾寄 蒼依さん	税金のおかげ	丸亀税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞
琴平中 3年	造田 夏実さん	税金と医療	丸亀税務署管内租税教育推進協議会会長賞

税務署からのお知らせ

平成26年分の確定申告について

税務署では、申告書・収支内訳書などの提出書類について、ご自分で作成し、早めに提出していただくことをお勧めしています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

なお、ご自分で申告書を作成される方のために、申告会場（確定申告書等作成コーナー）を設置し、記載方法のアドバイスをしております。

【開設期間】 2月2日(月)～3月16日(月)まで

(土、日、祝日を除く)

※正午から午後1時までの間、職員は交代制を取っております。他の時間帯より多少お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【場 所】 丸亀税務署

平成26年分確定申告会場は「丸亀税務署」になります。「丸亀市民会館」や「ひまわりセンター」では行いませんので、ご注意ください。

【受付時間】 午前9時～午後4時

※この期間中、丸亀税務署の駐車場は大変混雑します。来署の際は、極力公共交通機関をご利用ください。

※税務署の閉庁日（土、日曜、祝日等）は、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、郵送又は税務署の時間外収受箱に投函することにより申告書を提出することができます。

確定申告に必要な書類など

申告書（お持ちでない方は、申告会場でお渡しします。）

なお、昨年、申告会場において電子申告をご利用された方には、申告書を郵送していません。

・所得金額の計算に必要な書類（源泉徴収票など）、印鑑

・国民健康保険料や国民年金保険料などの支払金額が分かる書類

・生命保険料・地震保険料の控除証明書

・（税金が還付される場合）申告される方名義の預貯金の口座番号がわかるもの

・昨年の申告書の控えをお持ちの方は、その控え
・昨年、申告会場において電子申告をご利用された方にお渡しした「茶色の封筒」

申告と納税の期限は

所得税及び復興特別所得税・贈与税

3月16日(月)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者)

3月31日(火)まで

※所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、安全・確実・便利な振替納税（口座振替）をご利用ください。

問 丸亀税務署 ☎0875・22221（代表）

1月1日から相続税が変わります!

相続または遺贈等によって財産を取得した人で、その取得した財産に係る課税価格の合計額が相続税の基礎控除額（下記計算式により算出された額）を超える場合には、相続税の申告をする必要があります。

●改正後の基礎控除額●

3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

計算例 ▶ 法定相続人が配偶者と子2人の場合

3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円（遺産に係る基礎控除額）

※申告期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月の日です。



国税庁

検索



納税夜間窓口終了のお知らせ

平成26年2月より試行的に行っております納税夜間窓口ですが、利用者が少数であったこともあり12月末をもって終了とさせていただきます。



問 税務課 ☎75・6703



個人情報とプライバシー



■個人情報とプライバシー

身元調査は「絶対にやめるべき」との意識がある一方、「やむを得ないこと」とか「必要なことだ」とする意識も見られます。いいかどうか判断できない人も少なくありません。



身元調査を肯定する意識には、「自分は調べられても困らない」「困る人は問題があるから」などの考え方が見られます。

他人の個人情報(プライバシー)を勝手に詮索し、それを不特定多数の人に伝えることはプライバシー権の侵害につながりかねません。プライバシー権とは、他人に知られたくない個人の情報を勝手に他人に知られない権利(「私のことだから放っておいてください」という権利)であり、自分のプライバシーを勝手に他人に知られないように保護する権利でもあります。

「〇〇さんってどんな人?」、「△△さんのところはどんな家?」などと聞く人がいます。

身近なところで「聞き合わせ」「問い合わせ」という形の身元調査が行われています。集められた情報をもとに人物評価がされているようですが、こんなことで結婚や採用の可否を決定すると人権侵害につながりかねません。このような調査の問題点について、例えば厚生労働省は就職差別の事例として、次のように指摘しています。

・偏見が入り込んだ情報が含まれることがあり、それが採用を左右するおそれがあります。このようなことから、結果として身元調査は就職差別につながるおそれがあります。現にこれまでも身元調査による差別事象が発生しております。(厚生労働省「公正な採用選考をめざして」12ページ)

登録型本人通知制度

身元調査に強くこだわる人がいるために、戸籍など個人情報の不正入手が起きています。そこで、不正な個人情報の取得を抑止して住民のプライバシーを守るために導入されたのが登録型本人通知制度です。この制度は、本町をはじめ県内全自治体で導入されています。弁護士や司法書士などが職務上の必要から自治体に戸籍等の個人情報を請求した場合、登録している住民には町から通知する制度です。戸籍には結婚や離婚、親子関係など重要な情報が記載されており、第三者が個人の戸籍などを入手することはできません。しかし、相続手続き、訴訟、登記などを行う司法書士や弁護士、行政書士などいわゆる「八士業」の場合は、手続きをすれば請求できることになっています(戸籍法)。この特例が悪用される事件が後を絶たないことから、この制度が導入されました。不正取得を抑止し、プライバシーを守るために、一人でも多くの方に登録していただき、制度の効果を高めたいものです。

事例研究

あなたならどうする?

「ここだけの話だけど」と個人の噂などを言われたことはありませんか。言われた時、あなたはきちんとストップをかけていますか。

(香川人権研究所)

問 人権同和課 ☎75-6719

身元調査の問題点

「意図しなくても、本人の本籍・生活環境や家族の状況・資産等の本人に責任のないことや、思想信条にかかわることなど、本人の適正・能力とは関係のない、差別の原因となるおそれのある事項が把握されることとなります。また、身元調査によって収集される情報の中には、無責任な風評・予断

新成人の皆様、おめでとうございます。
20歳が196国民年金

国民年金制度について

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納める義務があり、年金を受け取る権利があります。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やケガで障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」をサポートする公的年金制度です。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が減ったり、受け取れなくなったりする場合があります。

「あの時に…」と後悔する前に、国民年金制度ときちんと向き合いましょう。

加入等の手続きについて

加入のご案内は、20歳を迎える前に、日本年金機構より送られてきます。(20歳前に就職して厚生年金に加入中の方は、加入手続きは不要です。)

加入について質問等ございましたら、左記連絡先までお問合せ下さい。

なお、**学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入と併せて左記連絡先まで申請して下さい。**

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられます。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問 住民サービス課 ☎75・6704

普通寺年金事務所 ☎62・16600

地域活動情報 ひろば

ケーズリー
K³

11月17日(月)、公会堂大ホールにて増田善昭氏の講演会を開催致しました。

増田善昭氏は、絵本作家、童話作家の養成ワークショップ『絵本塾』、『童話塾』を主宰されています。

「本の好きな子どもを育てるには」をテーマに、本の大切さや、子どもに対する接し方など、絵本の言葉を抜粋して分かり易く話され、その中でも、森絵都さんの『希望の牧場』という絵本の読み聞かせでは、原発後の福島県の生々しい現状と、命の大切さが伝わりました。

参加者からは、お話に共感する声が聞こえ、最後に、大きな拍手が会場に響き渡り、本と子どものつながりの大切さを再認識しました。



よいこ
415のわ

K³(ケーズリー)は、「子育てと教育を考える会」で、「子どもたちのため」をテーマに活動しており、現在「琴平町すくすく子育てマップ」の発行を来年度に予定しています。

子育てマップとは、子育て関連公共施設・医療機関・幼稚園や保育所などがひと目でわかるようにした地図です。

今回、子育てマップに掲載予定の児童公園を鎌や草刈機を用いて草刈りを行い、子ども達が気軽に遊べる公園にしました。ぜひ皆さんも公園に遊びに来てください。



【絵本文庫どり〜む】

【場 所】公会堂小会議室(畳の部屋)

【ご利用時間】毎週日・月・火・水曜日 10:00~16:00

※カフェ山桜の開店日ごみの利用となりますのでご確認ください。

町内クラブ紹介⑬

こんぴら銭太鼓



【活動時間】 第1、第3金曜日
13:00~14:00

【活動場所】 琴平町文化会館

私たち「こんぴら銭太鼓」では6名のメンバーが月に2度の練習と、伝統芸能継承を目的として町内各小学校で行われる「こんぴら子ども塾」での講習、琴平町文化祭やこんぴら夏祭りなど各行事での出演を行っています。

銭太鼓とは、2本ある竹筒型をしたリズム楽器の一種で、島根県の伝統民謡である「安来節(やすぎぶし)」で使用されることが有名です。

「こんぴら銭太鼓」では、平成16年の結成以降、「こんぴら船々」の曲に合わせたオリジナルの振付を中心として活動してきましたが、老若男女問わず新しいメンバーを募集しています。激しいアクションはありませんので、どなたでも気軽に楽しめます！伝統芸能を継承し、私たちと一緒に、子どもたちとふれ合いませんか？

問 教育委員会 ☎75-6716



12/2 琴平地区幼保小合同餅つき

南保育所において幼保小合同で餅つきが行われることになり、南保育所、南幼稚園と琴平小学校1年生の、総勢97名の児童たちが琴平警察署の方々と一緒に、臼と杵を使った餅つきを体験しました。

折しも寒風が吹き荒れる中でしたが、警察官の方々が勢いよく杵を振り下ろす際には子どもたちの「よいしょ!」の元気な掛け声が、杵をつく音が聞こえないぐらいに響き渡っていました。その後、子どもたちは交代で警察官の方と一緒に力を合わせて杵をつきました。お手伝いに参加した警察官の方に話を伺うと、「杵をつくのは自分もこのぐらいの年頃以来ですが、今でもその時の記憶をはっきり覚えています。きっと子どもたちにとっていい思い出になります!」と力がこもっていました。

できあがったばかりのお餅は、さっそくきなこにつけて食し、参加した方から口々に「おいしい!」という声が聞こえていました。



12/9 琴平高校 異種武道大会

琴平高校で、ともに全国大会で活躍する琴平高校なぎなた部(女子)と剣道部(男子)が対戦する異種武道大会が開催され、全校生徒を始め南幼稚園やまんのう町四条小学校の児童など約800人が詰めかけ、そのハイレベルな戦いを堪能しました。この大会は昨年と同じく、剣道にはない決め手「すね」が有効となるため、剣道部員たちは、「すね」対策として、特別ルールで認められた「2刀流」を駆使したり、ジャンプで間合いを詰めるなどといった、独自の戦法も試みました。

いずれのカードも、相手に有効打を打たれても取り返すという熱い戦いでしたが、剣道部が次鋒の谷口さん(3年生)が築いたリードを最後まで守り抜いて勝利し、通算成績は、なぎなた部の4勝3敗となりました。

管理栄養士オススメ☆白ツ星レシピ

材料(4人分)

かぶ	300g
ホタテ水煮缶	1缶 100g
水	200ml
みりん	大さじ1
薄口醤油	大さじ1.5
だしの素	4g
貝割れ菜	80g

- ① かぶは縦に6等分に切る。鍋にかぶとホタテの水煮缶を汁ごと入れて、だしの素と水を加え火にかける。
- ② 沸騰したら火を止めて、アクを取りしばらく煮る。
- ③ みりん、しょうゆを加え、中火でかぶが柔らかくなるまで20分程度煮詰める。
- ④ 仕上げに貝割れ菜を加えて出来上がり。



かぶとホタテのうま煮

<栄養価> (1人当たり)

エネルギー	89kcal
たんぱく質	6.9g
脂質	0.7g

★かぶは根と葉で栄養素が違います。根は淡色野菜で消化酵素が含まれていて整腸作用があり、葉は緑黄色野菜でビタミン・食物繊維・鉄・カルシウムなど多くの栄養が含まれています。

★ホタテには肝機能を強化するタウリンが多く含まれており、血液をサラサラにし、肝臓を元気にする効果があります。

★かぶは春の七草の1つで「スズナ」とよばれています。お正月料理を食べ過ぎた胃に、やさしいメニューになっています。



11/15 平和と人権の大切さを考える体験バスツアー

人権確立琴平町民会議が主催し、平和の大切さや命の尊さ、そして何よりも戦争は最大の人権侵害であることを知っていただく趣旨で、大戦中に原子爆弾が投下された広島市にて平和と人権の大切さを改めて考えるバスツアーが実施され、82名の方々が参加しました。

当日は少し肌寒いものの晴天に恵まれ、参加者は世界遺産となった厳島神社を参拝したあと、平和公園内を訪れ原爆ドームや平和祈念資料館内を見学しました。

参加した方からは「2、3度来たことがあります、何度来ても戦争の悲惨さが思いおこされ、平和のありがたさを感じます。」「他の国では現在でも戦争などで人権が守られず悲惨な思いをしている人が多いです。私たちは戦争の恐ろしさを次の世代へも語り継いでいかなければなりません。」などといった感想が聞かれました。



11/17 こんぴらころばん塾

健康を維持するためには、毎日の身体とお口の手入れが大切です。「こんぴらころばん塾」は65歳以上の方を対象に実施している「基本チェックリスト」より、運動機能や口腔機能の低下、栄養改善の必要性がある方へ案内し、多くの方にご参加頂いている人気の介護予防教室です。この教室では、毎回の体調を整える効果的な運動や、歯科衛生士によるお口の体操についての講義に加え、今回は管理栄養士による「バランスのとれた食事について」の講義を行いました。榎井小学校6年生23名が「まちづくり科」授業の一環として、「まちの人たちを元気にできることは何か」を学ぶために参加し、朝食の大切さや、いろいろな食品を食べることの大切さについて熱心に耳を傾けたあと、健康運動指導士によるストレッチや、効果的な筋力トレーニング方法を一緒に実技体験し、運動の効果に嬉しい驚きを感じている様子でした。



11/21 全日本空手道選手権大会優勝の中山さん父子が町長を表敬訪問

全日本空手道選手権大会(東京・代々木体育館)にて、壮年の部(46歳～50歳)で優勝し今春世界大会に出場が決まった中山敏之さんと、軽重量級で優勝し無差別級でも7位に入賞した中山正純さんが、町長を表敬訪問しました。

大会はフルコンタクト(直接的打撃で相手を倒す)空手で、試合中には打撲のみならず肋骨にヒビが入るなど壮絶なものだったそうですが、日頃の鍛錬により栄冠を勝ち取りました。

道場師範としても活躍されている敏之さんは「多くの子ども達が道場に通っていますが、強くなるだけでなく、友達をいたわる優しい子を育てるお手伝いをしたい。」とおっしゃっていました。

町長は「2人とも選手として好成績を収めるだけでなく、武道を通じて善悪の分別ができ、相手の痛みが分かる人となるように子ども達を指導していることに感銘しています。これからも指導者あるいは先生として、次の世代に継承してください。」と、今後のさらなる活躍を期待し激励しました。



12/1 苗田デイサービスセンター“100円モーニング”

苗田デイサービスセンターで毎週木曜日に“100円モーニング”がオープンしています。その名のとおり、100円で提供されるモーニングですが、中身はとても豪華です。野菜は近くの畑で収穫したものをふんだんに使用し、健康的なメニューを3人のスタッフが工夫をこらして作っています。地域の方のボランティアによる仕込み、配膳の手伝いもあり、またお茶やお菓子を各自が持参するなどして、楽しくティータイムを過ごしています。

利用者の方からは「グランドゴルフの後でいつも寄っています。ここで反省会などもでき、クラブハウスの雰囲気を楽しんでいます。」との声が聞かれました。

口コミにより利用者も徐々に増え、今では30人前後の方が利用しています。

利用時間は8:30～10:00までですので、お近くの方や興味をもたれた方は是非お試しください。

教育委員会

11月定例会報告

1 教育上の諸問題

- ① 平成27年度幼稚園入園児募集について
- ② 学童保育の導入について
- ③ 平成26年度北幼稚園及び3小学校訪問による提言について
- ④ 平成26年度全国学力学習状況調査結果について
- ⑤ 教育委員長の選任について
(現任期：平成26年12月22日まで)

2 連絡・報告事項

- ① 琴平中学校人権劇 11/23(日) 9時
- ② 第2回新任新採教職員人権向和教育研修会
(教育集会所) 11/28(金) 15時
- ③ 全国人権向和教育研究大会
高松市総合体育館他小豆島の各会場
12/6(土)・12/7(日)
- ④ 特設人権学習(小学校部会) 12/3(水) 13時45分
公開授業・象郷小1年生・琴平小4年生・榎井小5年生
みんなで考える人権のつどい 12/7(日) 9時30分
アルファあなびきホール 大ホール
- ⑤ こんぴら太鼓「翔」出演 9時35分～9時55分
- ⑥ 12月定例会 12/12(金)～12/22(月)
一般質問 12/15(月) 12/16(火)
さかいで仲多度算数数学オリンピックへの参加について
(各校3名以上の参加を要請)
- ⑦ 成人式(総合センター) 1/3(土) 10時30分
- ⑧ ふるさと学習表彰式(町長室) 1/8(木) 13時30分
- ⑨ 南幼稚園訪問 1/21(水) 9時30分
- ⑩ 学校人権向和教育部会研究集会
(文化会館) 2/25(水) 13時30分
- ⑪ 12月定例教育委員会 12/25(木) 13時30分
- ⑫ 1月定例教育委員会 1/29(木) 13時30分

問 教育委員会 ☎75・6715



保護司ってどんな人?



地域で更生保護の活動を担う
民間のボランティアです

保護司の主な活動

- ① 保護監察を受けている人と面接を行い、指導助言をすること。
- ② 刑務所や少年院にいる人が施設を出た後に帰る場所の環境を調整すること。
- ③ 「社会を明るくする運動」を推進して、犯罪や非行の予防をするために地域での啓発活動をする事。
- ④ 保護司の活動に必要な関係者などのネットワークづくりをすること。

犯罪や非行などのご相談は

更生保護サポートセンター

☎0877-89-0282

おめでとうございます

法務大臣表彰



更生保護功労
増田 佳明 氏



更生保護功労
氏家 文也 氏

ACTことひら (町立ギャラリー)

1月の展示案内

展示場所: 琴平町176番地 展示時間: 午前9時～午後5時30分
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

琴平高校芸術祭

- 展示期間 1月4日(日)～30日(金)
- 展示期間 ①お茶席1月4日(日)10時30分～15時
- ②写真部・家庭科展1月5日(月)～1月9日(金)
- ③華道部展1月10日(土)～1月15日(木)
- ④美術部教科展1月16日(金)～1月22日(木)
- ⑤書道部教科展1月23日(金)～1月30日(金)
- ⑥吹奏楽部コンサート1月24日(土)11時～12時



こんぴらさんの初詣で冷えた体を、ヴィスポのお風呂で温めませんか。ココロもカラダもぽっかぽかで2015年をスタートさせましょう。なお、特別営業の4日間は**町民の皆様は無料**で施設を利用いただけます。

※当日は、琴平町民の皆様を確認出来るものをお持ちください。(運転免許証など)

特別営業

1月1日(木)・2日(金)
3日(土)・4日(日)

13:00~18:00
(※5日(月)より通常営業)

ご利用いただける施設

- スタジオ・マシジム(16歳以上)
- プール(16歳未満はファミリープールの時間帯のみ。保護者の方同伴で利用できます。)
- 浴室(小学生以下は保護者同伴で利用できます。)

ご好評につき運動能力向上教室対象年齢拡大!!

10月からスタート致しました運動能力向上教室、ご好評につきまして対象年齢を拡大致しました。5歳~小学6年生のお子様をご参加頂けます。

それぞれ、定員まであとわずか...
お急ぎください!!

1月 サッカー教室 2月 バasketボール教室 3月 走り方教室

毎週金曜日 16:30~17:30 月4回開催

ヴィスポことひら 検索

☎75-0010

神戸からのメッセージ

No.18

11月22日(土曜日)夜、長野県北部で最大震度6弱を記録する地震が発生しました。たくさんの方が全壊し、下敷きになった人の救助が急がれました。皆さんは、この地震の救助活動・安否確認が翌日には完了していたのをご存知でしょうか?

新聞記事によると、「多くの家屋が倒壊、一部で住民が取り残されたが、付近住民らの協力で全員が救助され最悪の事態は回避された。」のだそうです。84歳男性の「この近所は仲がいい。いつも助け合ってきた。」という言葉も紹介されています。

日本では、地震は避けることのできない災害です。でも、「被害は減らすことができる」という『減災』を目標に、阪神・淡路大震災を機に私たちの防災対策は見直されてきました。

防災グッズを揃えること、正しい情報を伝えたり受け取ったりする準備はもちろん大切です。それとともに、『人と人とのつながり』をつくっておくことの大切さも忘れてはならないと思います。隣近所とのつながり、そして町内の皆さんと琴平町で学ぶ私達琴高生とのつながりを日々深め、いざという時のお互いの助けになることを願わずにはいられませぬ。 琴平高校 とらすとK

問 少年育成センター ☎75-0919

平成25年中に出会い系サイト・コミュニティサイトを利用して、犯罪被害に遭った子どもは全国で1,452人います。

県内でも、携帯やスマホなどでインターネットを利用する中高生のうち2割超が次のようなトラブルに遭っています。

- ネット上の掲示板に悪口などを書き込まれた
- メールなどが原因でけんかになった
- 名前や写真、動画を流出された
- 心当たりのない利用料金を請求された
- ネットゲームのIDを盗まれた

被害に遭った子どもの多くは、サイトへの危険性について保護者から注意を受けておらず、ネットのトラブルへの備えが十分でない実態がうかがえます。

保護者の方は、犯罪やトラブルから子どもを守るために、インターネットの危険性を教えることや子どもの携帯スマホにはフィルタリングをかけましょう。



ネットで大トラブル
あなたのお子さんは大丈夫!?

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は1、スマートフォンは1~3に対応するフィルタリングが必要!



1のフィルタリング

従来型の携帯電話・スマートフォンの両方に必要です。

2のフィルタリング

スマートフォンに必要です。

3のフィルタリング

スマートフォンに必要です。不適切なアプリの起動を制限します。

※3のフィルタリング(アプリフィルタリング)のサービスがないスマートフォンは、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限する必要があります。

情報ひろば

お知らせ

お礼

社会福祉協議会に御寄付頂いた方のご芳名をご披露させて頂き、厚くお礼申し上げます。

(11月1日～30日)

- ◎国際ソロプチミストこんびら様より金一封也。
- ◎匿名様より金2万円也。
- ◎匿名様より金一封也。
- ◎上櫛梨、氏家正富様より亡父正勝様香典返しとして金一封也。

「1月10日は110番の日！」 ～事件・事故 緊急ダイヤル110番～

通報する際は「いつ・どこで・何が あったのか、事件事故等が起きた場所」等を対応する警察官の質問に従って、落ち着いて答えてください。

また、お言葉の不自由な方等は、

- 携帯電話メール110番
kk110@docomo.ne.jp
- FAX110番 087-831-0100
をご利用してください。

また、緊急時以外の110番のご利用は避けてください。

問 琴平警察署 ☎75・0110

全国一斉生活保護ホットライン

時 1月19日(月)午前10時～午後1時

問 香川県弁護士会

☎0120-158-794(相談日のみ開設)

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年2.25%(平成26年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

「国の教育ローン」検索

問 教育ローンコールセンター

☎0570・008656(ナビダイヤル)

第69回香川丸亀国際ハーフマラソン 大会交通規制のお知らせ

時 2月1日(日)午前10時35分スタート

国道11号(県立丸亀競技場付近上り車線)

規 午前10時25分～11時10分

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み 問お問い合わせ
資資格 定定員 規規制 他その他

県道33号(県立丸亀競技場～坂出市元町)
午前10時25分～午後1時50分
問 香川丸亀国際ハーフマラソン大会
事務局 ☎24・6274

冬季の節電・ 省エネルギー対策について

今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。そこで、政府は平成27年3月31日までの平日午前9時～午後9時までの間、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

問 四国経済産業局 エネルギー対策課
☎087・811・8560

試験

2015年度 四国学院大学一般入試

<一般入学試験(A日程)>

時 2月7日(土)

所 四国学院大学

内 試験科目は、英語・国語・地理歴史の3教科から2教科選択(マークシート)

申 出願期間:1月2日(金)～1月31日(土)(消印有効)

問 入試課 ☎0120-459-433

催し

高齢者や障がい者のあんしん相談

時 1月17日(土)午後1時30分～4時30分

所 丸亀市ひまわりセンター

内 司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士等による無料相談

対 高齢者、障がい者、その家族及び関係者

問 県社会福祉協議会地域福祉会

☎087・861・8883

剪定教室(松)とお庭の管理方法教室

時 1月18日(日)午前8時30分～正午

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

内 松の剪定を、造園技術者と体験。

他、ご自宅の庭の手入れ相談等。

料 無料 定 30名

申 1月6日(火)～13日(火)

問 公園管理事務所(高橋) ☎57-6520

四国学院大学 青年団公演 「暗愚小傳」

時 1月22日(木)・23日(金)

午後7時30分～

1月24日(土)午後2時～

所 四国学院大学ノーススタジオ

内 変わりえぬ日常を縦軸に、文学者の戦争協力の問題を横軸に、詩人の守ろうとしたものを独特の作劇で描く。

料 一般:2,800円 学生:1,800円

問 同大学パフォーミング・アーツ研究所

☎62・2324

ガーデンセミナー 「バラの冬期剪定」

時 1月25日(日)

A:午前9時30分～11時45分

B:午後1時30分～午後3時45分

所 坂出市番の州公園管理事務所

内 春バラを誰でも見事に咲かせる為の剪定方法や手入れ方法を講習。

申 郵便又はFAX、Eメールで。(電話申込不可、FAX43-5213)

料 500円 定 先着各20名

問 坂出緩衝緑地管理事務所

番の州公園5番地 ☎45-6820

募集

シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ！健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。

時 1月15日(木)午後1時30分～

所 仲善広域シルバー人材センター

(善通寺市ワークプラザ2階)

対 昭和30年3月31日以前に生まれた方

他 持参物がありますので、事前にご連絡下さい。

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター

琴平地区センター ☎75・0277

子育て情報

乳幼児相談 [ピヨピヨ広場]

1月27日(火) 総合センター1階

●第1部 乳児相談

受付時間	対象	内容
10時 } 11時30分	H26年10月生(3か月) H26年8月生(5か月) 1歳未満の乳児	身体計測、育児相談・ 情報提供、離乳食相 談、ブックスタートなど

●第2部 幼児相談

時間	対象	内容
13時30分 } 15時	1歳以上の幼児	育児相談、栄養相談など (計測は希望者のみ)

今月のピヨピヨ広場ミニ講座

1歳からのふれあい遊び♪親子のきずなを深めよう

講師 保育士・保健師

時間 14:30~

幼児健診：四国子どもとおとなの医療センター

[3歳児健診]

月	日	曜	受付時間	対象
1	8	木	13時30分~14時	H23年6月生 H23年7月生

◎該当者の方には、健診(実施日)の3週間程前に、個人通知します。

★町では、毎月ピヨピヨ広場(乳幼児相談)を行っています。

★子育てに役立つミニ講座も開催していますので、みなさんぜひピヨピヨ広場へお越しください。



☆この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 健康推進課 ☎75-6723

子育て
マメ知識

今月のテーマ

親子のふれあい遊びをしよう

お子さんとふれあっていますか？家に閉じこもりがちで寒い時期、家の中で手軽にできる遊びは、たくさんあります。親子でふれあい、スキンシップをすることは、愛情が実感できるため、お子さんの情緒を安定させる効果があります。子どもの成長にあった遊びを親子で楽しんでみてはいかがでしょうか。

赤ちゃんが生まれてまもないころ

抱っこなどのスキンシップ、ガラガラを振るなど物を使った遊びをしてみましょう。このころの赤ちゃんは、見る・聞く・触ることも楽しい遊びです。色がカラフルなものを動かして見せたり、布や木など感触が違うものを触らせてあげましょう。

おすわりができるようになったころ

おすわりができると、両手を使って遊べるようになります。小さなおもちゃを「はい、どうぞ」と赤ちゃんに渡したり、赤ちゃんの手をつないで音楽に合わせて優しく動かすと楽しめます。

つかまり立ちや伝い歩きができるようになったころ

体を使った遊びをしてみましょう。つかまり立ちをしている赤ちゃんに「おいで」と声をかけ、赤ちゃんが近づいて来たら、抱っこしてあげましょう。また、布団などで低い山を作って、それを赤ちゃんがはいはいで登れるようにしてみてもよいでしょう。

赤ちゃん遊ぶときには、赤ちゃんが何かしたら「すごいね」「面白いね」などと声をかけてあげましょう。また、赤ちゃんの機嫌や体調もみながら、周囲に危険なものがないか確認し、安全に遊べるようにしましょう。

1月のピヨピヨ広場ミニ講座では、保育士さんが、ふれあい遊びを紹介してくれます。みなさん、ぜひご参加ください。



子育て支援センター「ひまわり」1月の予定

1日(木) お休み

6日(火) 読み語り 10:30~ サークルあさっちゃん

8日(木) お正月遊び、身体測定

13日(火) リトミック 10:30~ 丸岡佳代子先生

15日(木) ミシン教室10:00~ 白玖みどりさん

予約制
実費必要

20日(火) 異文化にふれよう 10:00~ 久保田由美子先生

22日(木) スクラップ・ブックング 10:00~ 松岡千穂さん

予約制
実費必要

27日(火) 折り紙教室

29日(木) 誕生会 給食試食会

■育児相談…面接相談(午前9時30分~
午前11時30分)

毎週火・木曜日(祝日を除く)

訪問相談 電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「あおぞら」(午前9時~午後4時)日祝日を除く

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対象…0歳児~就学前児(親子)

地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

電話相談 ☎75-3060

(午前10時~午後4時)(土日祝日を除く)

★携帯電話は <http://www.akane.or.jp/i/>にて、

パソコンは <http://www.akane.or.jp/>にて、予定が見られます。



※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。

知らないと怖い高血圧

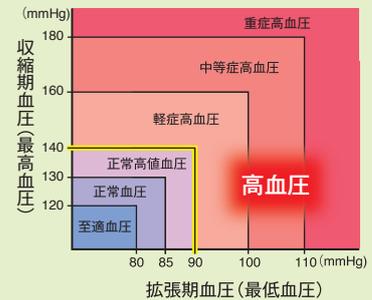
日本人の3人に1人が高血圧

まさに「国民病」の高血圧。40歳を過ぎると約半数が高血圧症になると言われており、特に高齢者の方の割合がかなり多くなっています。高血圧は誰もがなりやすい病気と言えます。

高血圧の原因

高血圧の90%以上は、その原因がはっきりと分からない「本態性高血圧」と言われるタイプです。食塩のとりすぎ、加齢による血管の老化、ストレス、過労、運動不足、肥満、そして遺伝的要因などがあります。

高血圧の診断基準



高血圧は**症状がないまま、長年かかって血管を傷つける**ため「サイレント・キラー」とも呼ばれる恐ろしい病気です。

高血圧予防のためにも、**健康的な生活習慣**を身につけましょう！



高血圧の予防方法

◆塩分の取り過ぎに注意しましょう

塩分の摂りすぎは、高血圧を発症する大きな原因となっています。減塩を心掛けましょう。



◆意識して体を動かしましょう

適度な運動は、全身の血流が良くなり血圧を下げる効果があります。



◆ストレスを解消しましょう

緊張状態が続くと血圧に悪影響を及ぼします。十分な休養をとり、リラックスする時間を持ちましょう。



◆禁煙、適度な飲酒を心掛けましょう

喫煙や習慣的な飲酒は血圧を上げます。動脈硬化予防のためにも喫煙や飲酒は控えましょう。



健康相談のお知らせ

町では、毎月町内6か所で保健師・看護師・管理栄養士が健康相談を行っています。健康管理のため、ぜひお役立てください。**健康相談の日程は広報最終ページ「こんびらカレンダー」をご参照ください。**

問 健康推進課 ☎75-6723

1月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名(内科)	TEL	病院名(外科)	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
1月1日	大山内科医院	79-3311			NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
1月2日	ふかだクリニック	73-2211			四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
1月3日	いゆさき循環器科内科クリニック	75-2700			なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
1月4日	池田内科医院	73-2366			さくま調剤薬局	琴平町753-4	58-8850	58-8851
1月11日	森内科医院	73-4188	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155
1月12日	林医院	75-5125			駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
1月18日	岩崎医院	75-5161	山田外科医院	73-5211	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598	75-5683
1月18日	岩崎医院	75-5161	山田外科医院	73-5211	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066
1月25日	岩佐病院	73-3535			駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
					そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782

小児救急電話相談 電話番号：#8000 または 087-823-1588 毎日19時～翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

自分のために、家族のために。

健康寿命を目指そう!

地域包括支援センターだより

介護予防

～琴平町の健康寿命を伸ばそう～
今年も健幸(けんこう)を保ちましょう!

「地域」で「参加」が今年の健幸の秘訣!

生き生きと、住み慣れた家で生活していくためには、欠かすことのできないキーワードが「地域での交流」です。

基本チェックリストの項目から見ると「閉じこもる」=気力

「転倒しやすい」=足の筋力

「飲み込みが悪い」=飲み込む力が、低下すると、物忘れ

の危険性が高くなりやすいことが分かりました。悪循環から好循環へ。こころも、からだも元気を維持するには、人との楽しい交流が必要です!今年を「健幸」に過ごすために、外出し、人との交流を楽しめる地域の集まりに参加しませんか。

歩いて脚力UP

おしゃべりでの寝たきり予防
健幸 人との交流で気持ちも晴れやかに!

募集中! ほんわか! 自主活動しています!
のんびり!若々しく!

ほんわかヤング

ほんわかと心からホッとする体操教室です!「頭の体操になる!」「血行が良くなり気持ちがいい!」1人で体操するより、みんなで笑いながら軽体操しましょう。

1月7日 / 21日(水) 13:30~15:00

場所 ゆうあいの家 申込先 体験可、下記問合せまで

対象 座って体操が出来る方ならどなたでも!

男性も大歓迎!

募集中!

健康太極拳

深呼吸をしながら、ゆったりとした動きで心と体のバランスを整えてみませんか?新規加入者募集!

日時 1月13日(火) 13:30~15:00

場所 総合センター(体験可・保険代のみ必要です)

らくらく体操同好会

頑張らなくても、体の調子が整う!からだがらくになる!

日時 1月5・19・26日(月) 13:30~15:00

場所 総合センター(体験可・参加費と保険代が必要) 講師 健康運動指導士 杉浦先生 持参物 バスタオル・水分補給

悪徳商法に要注意! 自分は大丈夫!と思っていないですか?

★こんなにいるいろいろな手口があります。心当たりありませんか・・・

- 1. 点検商法** 無料点検を装って家庭を訪問し、でまかせを言って不要な工事・商品を買わせようとします。
- 2. 催眠療法** 日用品などを無料で配り、気分を高揚させ高額な商品を買わせる。(健康器具、健康食品、布団など)
- 3. かたり商法** 「役所からきました」と偽り、設置義務があるという高価な商品を買わせようとする。
- 4. 当選商法** 「あなたが当選しました」と幸福感をあおって商品やサービスを販売する。
- 5. 利殖商法** 「値上がり確実」「必ずもうかる」など高い利益が得られるとうたい、投資や出資の勧誘をする。
- 6. 送り付け商法** 頼んだ覚えのない荷物が宅急便などで届けられる。代金引換でお金を支払うと、取り戻すことが難しくなる。

- さ** 誘い文句にのせられないで
- い** 家の戸、財布にしっかり鍵をかけて
- ふ** 不審な人には注意して
- を** お断り上手になりましょう
- ま** まずは家族や中讃県民センター*に相談
- も** もしもの時に備えて、成年後見制度を利用
- る** 留守番、一人暮らしもこれで安心

相談窓口▶香川県中讃県民センター 62-9600

消費生活センター等では、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け、公正な立場で処理に当たっています。

または地域包括支援センターの窓口まで

その症状、ひょっとして認知症?

認知症の方と家族を地域で支えるために~知ろう、学ぼう、認知症のこと~ VOL.8

Q 料理上手だったのに、面倒がるようになり、同じ煮物ばかり作るようになった。

A ◎の対応 ⇒ 「一緒に作りましょうか。作り方を教えてね」
×の対応 ⇒ 「また、同じもの?」「私が作るから座っていて」

*ある程度できるのなら、手順に合わせて材料を並べておいたり、調味料の配置や調理器具をわかりやすい、使いやすいものにするなどの工夫で、できる場合もあります。

*それでも無理な場合は、「洗いましょうか」「切りましょうか」など、洗う、切る、ゆでる、味付けなど作業の順を追って、さりげなく声をかけて指示します。できあがったものは、「おいしい」と感謝のコメントを忘れずに。

問 地域包括支援センター ☎75-6880





1月 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1月のおもな町税等の納期 町(県)民税 4期 国民健康保険税 5期 介護保険料 5期 後期高齢者医療保険料 7期				1 元日	2	3 成人式 10:30~ 総セ
4	5 健康相談 13:30~14:30 デイ 官庁仕事始め	6	7 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	8 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 3歳児健診 医セ 13:30~14:00受付 こころの健康相談 14:00~要予約 かりん	9 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	10
11 出初式 10:00~ 象小	12 成人の日	13 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	14 脳力向上! 頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 男性の料理教室 9:30~13:00 総セ 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	15 介護予防サポーター連絡会 総セ 10:00~11:30 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	16 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	17
18	19	20	21 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	22 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 ゆ家	23 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	24
25	26	27 ピョピョ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 総セ ことばと子育て相談 13:30~要予約 総セ	28 まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	29 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	30 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	31

1月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月~土曜日 午前10時~午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	1月21日(水) ☎75-1371 午後1時30分~3時30分(要予約)	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	1月21日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	1月8日(木)・15日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	1月29日(木) 午前9時~正午	総合センター
地域療育相談	1月8日(木) 午後1時30分~4時30分	総合センター

交通事故

種別	月・計	11月	累計
発生件数		7件	58件
傷者		8人	71人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	11月	累計
火災		0件	1件
救急		58件	611件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

(平成26年11月末現在)

■人口



■世帯数

